

ふれあい相談所開設のお知らせ

八幡平市社会福祉協議会

☆ 法 律 相 談

《予約必要先着 8 名まで》

- ・ 今まで利用されたことがない方を優先とさせていただきます。

※ 予約受付開始年月日 令和 7 年 1 月 6 日（月）

受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで
平日のみの受付となります。

皆様の生活に関わる法律上の相談に、弁護士が無料で相談に応じます。

○ 期 日 令和 7 年 1 月 1 0 日（金）午後 1 時～午後 5 時
※ 相談時間はひとりにつき 3 0 分までです。

○ 相談場所 大更コミュニティセンター
（八幡平市大更 2 5 - 5 5 - 4）
※ 予約申込済みの方は、予約時にお知らせした時間の 5 分前までにお越しください。

○ 弁 護 士 中 川 順 平 氏

※ 主な相談内容

財産問題・相続問題・事故関係・離婚問題・生計問題・人権問題
家族間に関するもの・債務関係等の相談に応じます。

法律相談予約・お問合せ先

八幡平市社会福祉協議会 本所 ☎ 74-4400

※ 予約に際しては氏名、住所、電話番号、簡単な相談内容
（財産問題、相続問題）等についてお伝えください。

※裏面もご覧ください。